

## 昭和二十三年七月

一、概況	二、産業	三、電力、輸送
四、食糧	五、貿易	六、財政
七、金融	八、通貨	九、物価

### 一、概況

本年上半年に於ては生産の振興、通貨増発の停滞等によつてインフレーションは中休みの状態にあつたと云うことができる。然るに本月に入るに及んで生産は漸く停滞の傾向を示し始めたに對し、本予算成立による政府支払の本格化、公定価格改訂に伴う産業資金の増加等により通貨は顕著な増発傾向を來し、インフレーションの前途は決して安易な樂觀を許さざるものが認められる。此の時に當り官民有識者より成る經濟復興計画委員会が經濟再建復興の爲めには先づ通貨安定が前提条件なりとの見地より經濟安定本部作成に係る經濟復興計画第一次試案に基本的改訂を加え、その前期に於てインフレーション収束の爲めの綜合的施策を講ずる方針を決定したことは、極めて適切な措置と云つて差支ないであらう。二十日政府より經濟安定の十原則が公表せられたが、右は正にインフレーション収束の爲めの綜合的施策を具體的に示したものであり、今後の經濟政策の運営は此の原則に則つて行われねばならない。

### 二、産業

七月中に於ける石炭の生産は二百七十一万七千トンと目標二百八十五万トンに對し十三万三千トンの不足を示したのみならず、六月に比しても七万四千トンの

減少を來した。減産の主因は初旬九州地方を襲つた水害にあるが、之に加えて北海道に於ける寒冷地手当をめぐる労働争議も無視出来ない要因である。鉄鋼の生産は銑鉄目標七万八千トンに對し実績五万九千トン、鋼材目標九万三千トンに對し実績八万八千トンと何れも目標には相當の距離あるものの、実績としては終戦以来の最高記録を示したが、これは電力事情の好転と、輸入炭三万一千トンを含め二十六万三千トンに及ぶ石炭の入手を見た關係に基くものである。

其他の重要工業生産状況を見るに、化学肥料の生産は硫安目標九万一千トンに對し実績八万二千トン、石灰窒素目標二万六千トンに對し実績一万七千トン、過燐酸石灰目標七万九千トンに對し実績七万六千トンと何れも目標を下廻つてゐるが、これは電力事情が緩和したにも拘らず大部分の工場に於て機械の定期修理を行つたためである。又セメントの生産実績は十二万一千トンと前月より一万五千トンの減産となつてゐる。輸出品の大宗たる綿糸は、原棉の月中輸入十萬六千俵と前月に比し十萬三千俵の増加で本年一月以来久方振りの大量入荷を見たにも拘らず、工場に入荷するに至らなかつた關係で五、六月の原棉入荷減少に基く操短が引續いて行われた爲に、その生産高は、三千二百萬封度と前月に比して更に百萬封度の低下を示した。生糸の生産は二萬一千五百俵と前月に比して二千二百俵の増加を示したが、これは春蠶取納が片附いたこと、運転率が九十二%と略々平常運転に戻つたこと、特に本月は二十一中の集中生産が軌道に乗つたこと等に基いてゐる。

中旬発表を見た第二・四半期の物資需給計画によれば、主要物資の生産は基準年次(昭和五十九年)の六十%達成が見込まれてゐるが、石炭の生産実績が計画を大幅に下廻つてゐる現状では、計画通りの配炭は困難とみられ、更に電力が渇水期に向う点よりいつても、計画通りの生産上昇のためには余程の努力を要すると思われる。

終戦後に於ける生産活動指数 (昭和十年—十二年平均一〇〇 加重算術平均)

(国民経済研究協会調)

年 月	二十年八月	二十一年五月	二十二年十二月	二十二年四月	二十三年七月	二十三年十二月	二十三年一月	二十三年二月	二十三年三月	二十三年四月	二十三年五月	二十三年六月	二十三年七月
工業綜合指数	八・七	一五・二	二七・七	三〇・四	三三・六	三三・三	三〇・二	三八・四	四二・六	四一・六	三九・〇	四四・二	四四・八
消費財平均指数	八・九	一三・六	二七・四	二七・三	三〇・五	二六・二	二五・三	三五・九	三八・一	三四・〇	三〇・一	三一・七	四三・七
生産財平均指数	一二・四	二〇・三	二二・九	二二・六	二六・四	三一・七	二九・九	三一・六	三五・三	三五・四	三七・三	三七・一	三九・九

石炭生産高並主要部門宛配当量

(單位 千噸)

年 月	二十年九月	二十二年五月										
石炭生産高	八五〇	一、九九一	二、一一〇	二、一二五	二、二二一	二、九五八	二、八五七	二、八六九	二、五七五	二、六三五	二、七九一	二、七七一
産業向配当量	四一五	六九七	九一一	九二〇	八六六	七九五	八一〇	一、〇六九	一、一四六	一、二九一	一、二七九	一、一九〇
内鉄鋼向	一一三	一二六	一八〇	一八二	二〇七	一七一	一六四	二二二				
電力向	九	一七二	一三一	一一五	一四四	二五九	三八一	二八二	二〇三	二一一	二五九	二二二
輸送向	三二六	六三四	六六四	六三三	五二九	五八三	七五六	七三六	七二〇	七二四	七六八	六九二

鉄鋼生産高

(單位 噸)

年 月	二十二年四月	二十二年五月	
普通鋼	三四、三六九	三九、五〇〇	四三、八九三
銑鉄	一八、九九三	二〇、一七九	二二、一〇四

綿糸生産高 (二十番手換算、單位千封度)

(日本紡績協会調)

年 月	二十二年六月	二十二年八月	二十二年十月	二十二年十二月	二十三年一月	二十三年二月	二十三年三月	二十三年四月	二十三年五月	二十三年六月	二十三年七月	二十三年七月	二十三年七月
生産高	三、二五〇	三、三三六	三、一四五	三、五七七	二、九三三	三、三三五	三、六二九	三、七七九	三、九〇〇	三、八四六	三、一〇〇	三、一〇〇	三、一〇〇

三、電力、輸送

出水の増加と前年同月に比し倍増せる三十二万九千トンに及ぶ火力発電用の配炭により、電力事情は前月より幾分緩和をみ、総発電々力量二十八億四千万キロワット時と前月より二億キロワット時の増加を来し、重要工場の休電も二週間に一日と緩和をみた。然し九州、中国地方の火力発電依存地帯にあつては電力制限の生産に与える影響は依然軽視出来ないのであつて、可及的に深夜電力の有効な利用、合理的消費規整の徹底により電力不足よりくる生産への悪影響を回避する工夫が講ぜられる必要がある。

国鉄による貨物輸送高は実績一千六万トンと一千万トン台を維持し得たものの、前月に比しては僅少の減少を来し、又計画一千六十六万トンに対しては六十

全国発電々力量 (自家発電を除く)

年	月	五月	六月	七月	十二月	二十三年	二月	三月	四月	五月	六月	七月
水	力	二、九一四	二、八一九	二、九四三	二、〇〇一	一、九六八	一、九三五	二、三七九	二、七二二	二、八二七	二、四三一	二、七七二
火	力	七四	八一	六四	一八七	二六三	二九三	二二八	一六五	一四六	二一〇	七〇
合	計	二、九八八	二、九〇〇	三、〇〇八	二、一八八	二、二三二	二、二二八	二、六〇七	二、八七七	二、九七四	二、六四一	二、八四三

(単位 百万キロワット時)

万トンの不足を示した。かく不振を来した原因は、各地に怠業状態が頻発したと、北陸地方の震災により地域的に輸送杜絶をみたこと等によるもので、貨車の運行効率も前月の二三・四%より二十二・八%に低下している。なお駅頭滞貨は運賃引上による出荷減、金詰りによる荷動きの緩慢化等により減少を示し、五月三百三十万トンに達したものが最近では二百七十万トン程度となつてゐる。逐月増加しつゝあつた海上輸送は実績百四十万六千トンと目標百二十七万三千トンを上廻つた。船腹はなお余裕があり、今後とも増送が見込まれるが、それは港頭までの出荷力の強化と、海上運賃が陸上に比し割高なることに対し、何等かの手がうたれる必要がある。

国鉄貨物輸送計画並に実績

年	月	二十二年	七月	十二月	二十三年	二月	三月	四月	五月	六月	七月
輸	送	九、七〇八	九、八〇五	一〇、二二八	九、一八三	九、一一六	一〇、二四六	一〇、二四六	一〇、六五九	一〇、〇八一	一〇、六六一
輸	送	九、六五三	九、五一三	八、九二五	八、六五一	八、九四六	九、八六一	九、七八七	一〇、四一九	一〇、一〇四	一〇、〇六八

(単位 千噸)

四、食 糧

米の月末供出累計は三千六十万五千石と目標に対し百・二%に達しているものの月中供出高は僅か七千石と全く停止状態にある。然し麦は月中供出高二百六十六万三千石、月末供出累計四百五十六万一千石と目標に対し七十一・五%を示し、又馬鈴薯は月中供出高八千四百二十一万貫、月末供出累計一億二千百万貫と目標に対し三十九・五%を示し農家の金詰りを反映してか兩者共昨年比して遙かに

好調を示している。加之司令部の好意により穀類三万九千トン脱脂大豆三千トン砂糖十一万二千トン罐詰五千三百トン計十六万トンの輸入食糧と二十二万一千トンに及ぶ身替貯蔵米が配給せられたため、端境期の食糧窮迫事情は幾分緩和せられ、遅配も先月の一道十四県より一道九県に減少し、全国平均一・五日の遅配となつてゐるが、例外的に小樽市の如く二十六・二日の遅配累計日数を生じた所もあつた。

中旬主要食糧の買上価格の決定方式の変更が発表せられ、米価は収穫期の十月一日に決定し、翌年七月一日に価格決定以降に於ける農家購入物資の値上り分を計算して追加払いをする事とし、又麦の価格に付ても収穫期と翌年三月に同様の操作をする事とした。此の事は、他物価の騰貴に対し米価が一年間据置きである

と云う農民の不満を宥げるものであり、供出を促進するに与つて力があるであろう。なお七月二十一日経済安定本部より生活物資需給計画が発表された。之によれば十一月以降主食の二合七勺への増配が企画されている。

食糧供出量(米) (括弧内数字は供出目標三千五十五万石に対する遂行率を示す)

(単位 千石)

年	月	二十二年	十月	十一月	十二月	二十三年	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月
年中供出高		二五三	四、八八二	五、〇六三	一〇、六四五	六、八六五	三、三六六	四九〇	三三	一一	一一	一一	七
月末供出累計高		(二五三)	(五、一三四)	(一〇、一九七)	(二〇、八四三)	(二七、七〇八)	(三〇、〇七四)	(三〇、五五〇)	(三〇、五五〇)	(三〇、五五〇)	(三〇、五五〇)	(三〇、五五〇)	(三〇、五五〇)
前年同月供出累計高及遂行率		(九九)	(四、六七〇)	(八、二九四)	(一六、三六〇)	(二〇、四四五)	(二二、八三四)	(二四、五七七)	(二七、六九九)	(二八、八三四)	(二九、〇五五)	(二九、〇五五)	(二九、〇五五)

食糧供出量(支) (括弧内数字は供出目標六百三十万石に対する遂行率を示す)

(単位 千石)

年	月	二十三年	六月	七月
年中供出高		一、八九八	二、六六三	
月末供出累計高		(一、八九八)	(四、五六一)	
前年同月供出累計高及遂行率		(四〇三)	(七一・五%)	(三、一六四)

五、貿易

輸入は食糧十三億五千六百万円、石油類八億七千万円、繊維類二億七千万円、機械金属鉱産物五億五千七百万円、化学農水産品六億五千四百万円等計三十七億一千八百万円なるに対し、輸出は繊維製品十三億九百万円、化学農水産品五億五千八百万円、機械金属鉱産物四億五千三百万円、雑貨八億八千七百万円等計三十二億八百万円と差引五億九百万円の輸入超過を示した。これは、前月に比し主として繊維製品の輸出が大幅な減少(前月比十二億二百万円減)を示したため

である。相手国別に貿易の内訳を見ると、輸入に於ては依然、米国が第一位を占めており、其輸入総額に対する比率は四十七%と、前月の四十四%に比し三%の増を示した。一方輸出に於ても米国が第一位を占めており、其輸出総額に対する比率は、三十六%と前月の三十四%に比し二%の増を示した。対日民間貿易の月中契約成立実績は一千三百六十件、一千九百八十五万三千ドルで、前月に比し件数に於て二百五十五件、金額に於て二百四十万二千ドルの減少を示した。これは雑貨、化学農水産品の減少に因るものである。次に貿易資金の動向をみるに、収入は輸入品の払下代金四十一億八千四百万円、貿易公団よりの貸付金回収七十九億三千四百万円(内借換分六十五億七千九百万円)等計百二十一億一千九百万円なるに対し、支出は輸出品買上代金並に輸出諸掛二十四億八百万円、貿易公団への貸付金八十八億四千七百万円(内新規貸付二十二億六千七百万円)輸入諸掛三億七千五百万円等計百十八億一千九百万円と差引三億円の収入超過を示した。尚貿易資金の七月末借入残高は八十五億円、借入限度十五億円を余すのみとなつたため本年度中の貿易資金の不足を補い、運用の円滑を図るため貿易資金特別会計法の一部改正をみ、借入限度は百億円より百五十億円に拡張せられた。

七月二十五日聯合軍最高司令部より日本のポンド地域向輸出綿製品の代金は全額ポンド支払とし、且綿製品の取引を前月成立せる日本とポンド地域間の支払協定に包含する旨の発表があつた。終戦後の日本綿製品は主として米綿を原料とする關係上そのポンド地域向の販売代金は当初は全額ドル貨支払を要したが、本年四月以降半額ドル貨、半額ポンド乃至バーター制に緩和された。従つて更に今回の全額ポンド支払の措置によりポンド地域に於けるドル貨不足のため憂慮せられ

ていた綿製品輸出の困難が軽減されるものと期待される。然し、ポンド地域間との支払協定の適用により綿製品輸出により獲得せるポンド貨の中司令部が近い將來必要とする以上の金額は司令部の要求に基き六ヶ月毎にドル貨に交換し得るものとしてゐる点に於て尚問題が残り、今回の措置によるも綿製品輸出の前途を軽々しく樂觀するのは早計であらう。

輸出入品目別内訳

(単位 百万円)

年 月	二十一年一月—十二月	二十二年一月—十二月	二十三年一月—三月	四 月—六 月	七 月
輸 出 合 計	二、二五九	一〇、一五二	五、九四七	八、八一八	三、二〇八
内 金 属 機 械 鋳 物 類	四六四	八五一	四六四	六〇三	四五三
織 維 類	九三九	二、八二八	三、〇三二	四、九六二	一、三〇九
化学製品農水産品類	四七五	二、一〇三	九九九	一、〇九七	五五八
雜 貨 類	三八〇	四、三六九	一、四五〇	二、一五四	八八七
輸 入 合 計	四、〇六七	二〇、二七〇	九、一四九	一〇、四七九	三、七一八
内 金 属 機 械 鋳 物 類	七六	一、一六九	三九九	七五六	五五七
燃 料 類	一六一	三、二一九	一、三三七	一、七三七	八七七
織 維 類	二、〇九八	二、四四八	一、四九九	八三一	二七一
化学製品農水産品(含肥料)	一一一	四、〇七五	二、三二五	二、二一八	六五四
食 糧	一、六〇九	九、三三七	三、六二七	四、九三五	一、三五六
差 引 出 入 (-) 超 糧	一、八〇八	一〇、一一八	三、二〇二	一、六六〇	五〇九

貿易資金勘定収支

(単位 百万円)

年 月	二十二年三月 月末迄累計	二十二年四月—九月	二十二年十月—十二月	四 月	五 月	六 月	七 月	合 計
収 入	二、六三九	五、二五九	三六、七二六	七、五六二	一〇、三一〇	一一、九七八	一一、一一九	八六、五九三
支 出	三、九六一	九、六六三	三七、五六五	八、〇一三	一一、〇四五	一二、五〇五	一一、八一九	九四、五七一
差引収支(-) 超過	一、三三二	四、四〇四	八三九	四五一	七三五	五二七	三〇〇	七、九七八

六、財 政

政府資金の対民間現金収支は収入五百三十三億円、支出七百四十九億円、差引

支出超過は二百十六億円と前月のその三倍に達した。但しこの金額中には郵便貯金収支等の預金部資金収入超過八億円が含まれているから、之を考慮すれば予

算に対応する財政の対民間支出超過は二百二十三億円となる。なお復興五分利国庫証券及び電話国庫債券九億円が民間公募となつてゐる故、財政支出超過は之を加えた二百三十二億円と見なければならぬ。

右の如く当月財政資金は巨額の支出超過を示したが、この原因は支出面に於て、馬鈴薯供出代金支払のため食糧管理会計が三十六億円の支出超過を示したこと(前月は逆に収入超過四十四億円)、並に月初本予算成立に伴い一般的に支払伸長を見たこと、即ち終戦処理費の大幅増加を初め、地方配付税配付金(従来の地方分与税分与金)は六十三億円、国有鉄道事業会計支出超過は五十八億円、政府出資金は六十九億円、と夫々前月比、十五億円、十七億円、二十九億円の増加を示したこと、又収入面に於て租税収入は、百二十七億円、専売収入は、七十一億円と両月に比し夫々十四億円、二十三億円の減少を示したこと等にある。

次に本年度一般会計、特別会計本予算は、年度開始三ヶ月後の七月四日ようやく国会を通過して本極りとなり、又地方財政法案、地方税法改正法案等も翌五日国会を通過成立したので本年度地方予算の概貌もほぼ明かとなつた。右によれば本年度一般会計予算は形式上ともかく均衡しているが、特別会計公債借入金予算は概略八百四十五億円見当に上り、之に地方財政の公債二百六十五億円を加えれば実に一千百億円余の巨額に達する。又本年度終戦処理費の一般会計歳出予算額中に占める比率は、二十四・二%と前年度(三十一・六%)に比し若干低下して

終戦後に於ける予算推移の概要

項 目	昭和二十一年度(含追加予算)		昭和二十二年(含追加予算)		昭和二十三年(含追加予算)	
	予 算 額(a)	%	予 算 額(b)	b/a %	予 算 額(c)	c/a %
一 般 会 計(歳出入同額)	一一九、〇八七	一〇〇	二一四、二五六	一八〇	四一四、四六二	三四八
特 別 会 計	二四一、一七七	一〇〇	四七九、九六五	一九九	一一一、六一七	四六四
歳 入	二二一、〇五九	一〇〇	四二九、四三八	一八六	一、〇二三、九四九	四四三
歳 出	二五	一〇〇	二六	一八六	二八	四四三
予 算 純 計	一九四、四六一	一〇〇	四三六、六一四	一二五	九四七、九〇七	四八七
歳 入	一九二、二五三	一〇〇	四三七、九七七	一二八	九四七、九四〇	四九三
歳 出						

るが、連合国財産返還費、賠償施設処理費を含めれば予算総額は一千六億円の巨額に達し、一般会計最大の支出項目たることにおいては従来と変りない。しかもこの程度の負担でさえ敗戦とインフレーションの進行によつて極度に疲弊した我國民経済にとつては相当の重荷となつてゐるのであつて、このことは歳入面に於ける租税収入の間接税中心的傾向にも明かにうかがわれる。

政府資金収支状況(国庫局「政府資金移動概況」による)

項目	年 月				第一・四半 期計(四月 一六月)
	四 月	五 月	六 月	七 月	
收 入	六三、三三六	五一、八九九	五〇、七九三	一七〇、〇四八	五三、三三〇
支 出	六三、三三五	五八、〇八一	六二、〇七四	一八三、五三〇	七四、八九七
(内短期証券償還)	(三、四〇七)	(三、九九八)	(五、二七四)	(一、二六七)	(四、五七四)
政府資金収支(-) 超過	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
預金部資金収支 (△)超過	(△)一、八三三	(△)一、三九九	(△)二、三三三	(△)五、〇〇四	七六七
公募公債代り金	六四七	七五	七八	二、一四〇	八二
差引財政資金収支(-)超過	一、一五	(一)	五、七七八	(一)	一〇、三三八
					(一)三、二〇〇

(単位 百万円)

(単位 百万円)

地方予算(歳出入同額)	三五、三三四	一〇〇	九六、三四七	二七三	二〇三、五九九	五七六
公債借入金	五六、九七二	一〇〇	七〇、六二一	一二四	八四、五五三	一四八
地方	三、一四三	一〇〇	一六、五八六	五二八	二六、四九四	八四三
終戦処理費(対一般会計歳出費)	三九、六〇〇(三三・三%)		六七、八七三(三一・六%)		一〇〇、六〇〇(二四・二%)	
国税収入(内間接税率)	三四、〇七九(三九・〇%)		一八七、一二三(五一・一%)		三六三、二七六(五五・四%)	
国税地方税計(対国民所得比)	三七、九〇三(九・五%)		二二一、〇九四(一八・〇%)		四三三、二二九(二四・七%)	

(註) 1 一般会計特別会計予算は主として予算書により、地方予算は地方財政委員会調による。

2 国税収入中には専売益金を含む。

3 国民所得は経済安定本部調による。(二十一年度四千億円二十二年一兆一千七百二億円二十三年度一兆九千六十六億円)

昭和二十三年度一般会計予算内訳

(単位 百万円)

区分	歳入		歳出	
	予算額	%	予算額	%
租税及印紙収入	二六七、七〇四	六四・六	三八、九四七	九・四
租税	二六二、七一四	六三・四	九、五八六	二・三
印紙収入	四、九九〇	一・二	一八、八九七	四・六
官業及官有財産収入	一〇〇、六六三	二四・三	四、八二〇	一・二
専売庁益金	九四、三五三	二二・八	五三、五二三	一二・九
アルコール専売事業益金	一、二一八	〇・三	四三、五一七	一〇・五
雑収	五、〇九二	一・二	五一、五〇〇	一二・四
財産税収入	四二、七六三	一〇・三	六、九一四	一・七
価格差益納付金	三、六九〇	〇・九	四〇、九〇九	九・九
日本銀行納付金	二一、〇四六	五・一	一八、五七三	四・五
その他	八〇〇	〇・二	七、五二二	一・八
前年度剰余金	一七、二二六	四・二	一〇〇、六〇〇	二四・二
計	四一四、四六二	一〇〇・〇	四一四、四六二	一〇〇・〇
行政警察費			三、八、九四七	九・四
司法費			九、五八六	二・三
教育文化施設費			一八、八九七	四・六
社会及労働衛生費			一三、三〇九	三・二
保険業費			四、八二〇	一・二
産業経済費			五三、五二三	一二・九
公共事業費			四三、五一七	一〇・五
価格調整費			五一、五〇〇	一二・四
物資及物価調整事務取扱費			六、九一四	一・七
地方財政費			四〇、九〇九	九・九
政府出資金			一八、五七三	四・五
国債償還費			七、五二二	一・八
戦費			一〇〇、六〇〇	二四・二
其他費			五、八三九	一・四
計			四一四、四六二	一〇〇・〇

(註) 歳出中、行政費は行政部費(一九、八六二百万円)及行政共通費(一九、〇八六百万円)の合算、終戦処理費中には連合國財産返還費(一、六〇〇百万円)及賠償施設処理費(六、四〇〇百万円)を含めた。

昭和二十三年度特別會計赤字予算内訳

(單位 百万円)

會計別	公債	借入金	公債借入金計	一般会計繰入	再計(本年度特別會計赤字計)
国有鉄道事業	二〇、二六二		二〇、二六二	三〇、五八八	五〇、八五〇
通信事業	一四、六二九		一四、六二九	六、六三六	二一、二六五
食糧管理	三〇、九〇八	五	三〇、九一三		三〇、九一三
薪炭供給調節	二、一三〇	五二一	二、六五一		二、六五一
農業共済保險		一九六五	一九六五		一九六五
開拓者資金融通	二、四一一		二、四一一		二、四一一
国有林野事業	一、一〇三	三六三	一、四六六		一、四六六
印刷部		四五〇	四五〇		四五〇
大藏省預入金				四、五七九	四、五七九
財産税等収入	一、四〇六		一、四〇六		一、四〇六
貿易資金		八、四〇〇	八、四〇〇		八、四〇〇
合計	七二、八四九	一、七〇四	八四、五五三	四一、八〇三	一二六、三五六

(註) 予算書による。但し貿易資金は同勘定一時借入金限度により推定し、食糧管理公債額は食糧証券発行償還差額をとった。なお鉄道通信両會計繰入中には便宜行政費繰入(夫々一、四一四百万円、六一〇百万円)を含めた。

昭和二十三年度地方予算見込額

(單位百万円、地方財政委員会調)

区分	歳分	歳入		歳出	
		予算額	%	予算額	%
税収	道府県独立税及同附加税	一〇九、一五九	五三・六	二六、四四六	一三・〇
	配付税(分与税)	六〇、九〇三	二九・九	一六、六九一	八・二
	市町村独立税	三九、一九八	一九・三	三九、四七三	一九・四
	目的税	八、五一二	四・二	五八、〇九八	二八・五
	還付税	五三・八	〇・二		
	国税	九四、四四〇	四六・四	三、一八九	一・六
	国債支取	五七、一九六	二八・一	一四、八六六	七・三
	公債支取	二六、四九四	一三・〇	一三、六四三	六・七
	公用料手数	七、七五八	三・八	五、一九七	二・六
	其他	二、九九三	一・五	四、五〇四	二・二
合計	二〇三、五九九	一〇〇・〇	二〇三、五九九	一〇〇・〇	
区	府県職員費及役所役場費			二六、四四六	一三・〇
	警察費			一六、六九一	八・二
	土木費			三九、四七三	一九・四
	教育費			五八、〇九八	二八・五
	衛生費			三、一八九	一・六
	勸業費			一四、八六六	七・三
	厚生費			一三、六四三	六・七
	交通瓦葺事業費			五、一九七	二・六
	公債復旧費			四、五〇四	二・二
	其他			九、三六六	四・六
合計			二〇三、五九九	一〇〇・〇	

## 七、金 融

財政支出超過二百三十二億円に加うるに日本銀行よりの借入金返済超過七億円（借入百五十億円返済百五十七億円）の補填資金は、市中金融機関の復興五分利国庫証券の引受並に電話国庫債券公募代り金九億円のほか、日本銀行の大蔵省証券引受百二十億円並に食糧証券引受超過七十四億円（引受百十九億円、償還四十四億円）等によつて行われ、残余の不足資金は政府当座預金並に預金部会計預金の引出しによつて賄われた。このほか新炭証券十五億円が日本銀行引受によつて発行されたが、右は全額日本銀行に償還されたから政府の資金繰には影響がなかつた。

次に全国銀行貸出増加額は二百三億六千万円と前月の増加額百七十六億七千万円に引続き著増を示したが、之は事業界の依然たる金詰りと、相次いで行われた公債改訂の為資金需要が増大した結果であつて、購蘭資金、織維関係資金等の季節的資金のほか、公団認証手形融資の本格化が目立っている。而して此の如き貸出の増加に対して後述の如く預金増加は充分でなかつた為、日本銀行の市中銀行に対する貸出は二十二億円を増加した。

復興金融金庫の貸出増加額は五十六億七千万円と前月の増加額と大差がない。之を用途別にみれば、設備資金五十三億七千万円、運転資金二億九千万円で、運転資金増加額の著減したのは、市中金融機関の公団認証手形融資本格化につれ公団に対する貸出が減少した為である。次に貸出増加額の業種別内訳を見れば、鉱業二十八億三千万円、電気業十三億七千万円、化学工業八億九千万円等が主要なものである。

尚右の貸付資金を賄う為発行された復興金融債券は六十四億円に上つたが、その市中金融機関により消化せられた分は二十一億六千万円に過ぎず、残額四十二億三千万円は日本銀行により引受けられた。又第八回、第九回、第十回復興金融債券二十五億円、二十五億円、十五億円計六十五億円の償還期限が夫々九日、二十四日、三十一日到来せる為、政府は右債券償還資源に充当する為、八日、二十三日、三十日各同額の払込を行つた。

一方全国銀行第一封鎖預金の二十日迄の減少額は十一億八千万円であつたが、

二十一日、二年五ヶ月ぶりに封鎖解除が行われ第一封鎖預金二百九十八億六千万円（全金融機関に付てみれば五百三十八億七千万円）は全額自由預金に振替えられた。この封鎖解除に当り一部に於ては急激な預金引出を危惧する者もあつたが、実際は極めて平静であつたばかりでなく、この措置が預金に対する一般の信頼を恢復したことは著しいものがあつた。

全国銀行一般預金の増加額は四百三十八億五千万円であるが、この中から第一封鎖預金よりの振替額二百九十八億六千万円を差引くと月中の純増加額は百三十九億八千万円であり、前月の増加額に比して百一十一億六千万円の著増となるが、之は納税資金、益資金の引出しが多かつたほか前月の粉飾による著増の反動が大きく響いている。市町村農業会貯金は、百六億九千万円の増加であるが、第一封鎖預金からの振替額九十二億八千万円を考慮すれば純増加額は十四億一千万円に過ぎず前月の増加額に比し半減している。之は麦、馬鈴薯の供出代金振込があつたにも拘らず農繁期が明けて益を迎えた関係から消費資金の引出しが多かつた結果と思われる。

臨時金利調整法による市中銀行の貸出最高利子は、一日から日歩二銭八厘に引上げられたが、実際金利は急速に之に鞘寄せしつゝある。右市中金利引上げの直後、日本銀行に於ては公定歩合日歩二厘方の引上げを行い、商業手形及び之に準ずる手形の割引は日歩一銭四厘、国債、スタンブ手形、貿易手形等を担保とする貸出は日歩一銭五厘以上、国債、スタンブ手形、貿易手形等以外のものを担保とする貸出は日歩一銭六厘以上、当座貸越は日歩一銭九厘とし、五日から実施することとなつた。公定歩合は去る四月、一年半ぶりに二厘方引上げられたばかりであるが、幾何もなくして再度の引上げを見たのは、市中金利の引上げによつて市中金利との間の不均衡が益々甚だしくなるので、之を是正せんとする意図に基くものである。尚この月には国債利率年四分が五分に引上げられ今後発行の国債に付て適用されることとなり六日大蔵省から発表された。之と同時に大蔵省証券、食糧証券、新炭証券等の政府短期証券の割引歩合も日歩一銭三厘に引上げられ又従来市中金融機関引受の場合は日歩一銭一厘、日本銀行引受の場合は日歩六厘五毛となつていた二重金利制も同時に廃止され日歩一銭三厘一本となつた。又之とに

らみ合わせて復興金融債券の割引歩合も日歩一銭六厘から日歩一銭八厘に引上げられた。

過度経済力集中排除法が金融機関にも適用されるか否かに付ては予てから大きな関心が寄せられていたが、七月三十日持株会社整理委員会よりその適用なき旨発表され、茲に大銀行の再建整備は急速に具体化されることになった。尚三井、三菱、住友、安田、日本及び第一の六信託会社は再建整備を機会に銀行業務の兼営を計画していたが、先月末正式認可があつたので本月から「信託銀行」なる新名称の下に発足することになった。

政府は予て考案中であつた公定価格の改定に伴う当面の産業金融対策並びに金融機関資金融通準則改正要綱を七月十二日の閣議に付議決定した。融資準則改正の要点は蓄積資金の一定割合を先づ産業資金の枠として確保する在来の方式とは逆に、金融機関の運用資金増加見込額の一定割合を先づ国債、地方債、復興金融債券の取得又は復興金融庫が支払保証せる資金の融通に充てることにより財政資金を優先的に確保せんとする所にあるが、この改正告示は二十一日に公布され本月初めに遡つて施行された。

次に産業金融対策の骨子は、(1)公定価格の改定によつて必要となる企業の増加運転資金は企業の経理内容資金繰りを審査の上融資すると共に、価格体系の整備に至る迄の时期的ズレによる繋ぎ資金も必要に応じて供給すること、(2)今後赤字融資は行わないこと、(3)復興金融庫からの融資は真に緊急な設備資金に限ると共に、同金庫の保証融資制度を活用すること、(4)運転資金の融通を円滑にし且資金の効率的使用を図る為、公団認証手形、スタンプ手形、貿易手形、農業手形な

国債発行高償還高及引受先償還先別内訳

月 中 (前 月 中)	発行高 (一、〇二五 八〇〇)	引 受 先 別 内 訳			償 還 高 (一、二一六 六七)	償 還 先 別 内 訳			月 末 現 在 高 (八九九 七三三)
		日本銀行	預金部	其 他		日本銀行	預金部	其 他	
七 月 中 (前 月 中)	(一、〇二五 八〇〇)	〇	一、二一六 六七	八九九 七三三	(一、二一六 六七)	〇	一、二一六 六七	八九九 七三三	(一、二一六 七三三)

(註) 月中交付公債百万円、農地証券六百万円の発行あり、月末残高は之を省く。

どの手形制度の拡充を図り、日本銀行はこれらの手形を特に優遇して取扱うこと、(5)産業に対する融通資金が所期の目的に使用せられることを確保する為、ひもつき融資制度を改善活用すること、(6)企業に対して経理監査を実施すること、(7)日本銀行は市中金融機関の資金蓄積の状況に即応して、融資幹旋制度を一段と活用すること等であつて、要するに健全金融堅持の方針には変りがないが、公定価格改訂に伴う必要資金の供給は拒まないことを明かにしたものと云える。

右産業金融対策にも謳つてある如く、日本銀行の融資幹旋制度は今後一層活用されることとなつたが、之を機会に従来の如き日本銀行を主体とする融資幹旋方式を改め、今後は市中銀行の代表者と日本銀行関係部局長とより成る融資幹旋委員会を設置し、この委員会が主体となつて融資幹旋方針を決定し、この方針に基づいて日本銀行融資幹旋部が実際の幹旋業務に当ることとなつた。日本銀行の融資幹旋状況を見るに、最近はますますその重要性を加え、七月中の幹旋成立件数は二百二十二件金額は七十七億六千万円に達したが、之を一月中の幹旋成立件数六十七件、金額十五億一千万円に比較すれば相当な増加を示したものと認められる。最近の傾向としては、大銀行が金繰りの窮迫から従来を取引先たる大企業の所要資金を単独では賄いきれない為、他銀行の参加を求めるといふ所謂協調融資が断然多い。又七月中幹旋成立額の業種別内訳は、第三次綿紡設備復元資金と購置資金とを含む繊維工業が二十一億九千万円で最も多く、金属工業十億八千万円、機械器具工業十億七千万円、地方公共団体十億三千万円等が之に次いでいる。

(単位 百万円)

大藏省証券発行高償還高及引受先償還先別内訳

(單位 百万円)

七月中 (前月中)	発行高	引受先別内訳			償還高	償還先別内訳		
		日本銀行	預金部	其他		日本銀行	預金部	其他
11,000 ( )	11,000 ( )	11,000 ( )	0 ( )	0 ( )	11,000 ( )	11,000 ( )	0 ( )	0 ( )
								11,000 ( )

食糧証券発行高償還高及引受先償還先別内訳

(單位 百万円)

七月中 (前月中)	発行高	引受先別内訳			償還高	償還先別内訳		
		日本銀行	預金部	其他		日本銀行	預金部	其他
11,890 (24,090)	11,890 (24,090)	11,890 ( )	0 ( )	0 ( )	11,890 (24,090)	4,417 (17,496)	1,900 (1,350)	4,573 (5,244)
								35,980 (35,980)

日本銀行の政府貸上金 (昭和二十三年七月)

(單位 百万円)

會計名	月末残高	月中増減(△)	會計名	月末残高	月中増減(△)
一 般 會 計	1,250	0	通 信 事 業	5,024	0
泰 國 関 係 分	1,000	0	薪 炭 需 給 調 節	490	0
終 戦 処 理 費 分	7,000	0	国 有 林 野 事 業	1,718	0
臨 時 軍 事 費 関 係 分	18,250	0	開 拓 者 資 金 融 通	939	0
計	25,650	0	農 業 共 済 再 保 險	610	0
特 別 會 計	9,741	(△) 2,759	漁 船 再 保 險	30	0
財 産 税 等 収 入 金	8,500	0	計	7,095	(△) 712
貿 易 資 金	25,650	0	合 計	7,095	(△) 712
国 有 鉄 道 事 業					

政府債務現在高所有者別内訳 (昭和二十三年七月末)

(単位 百万円)

日 本 特 殊 金 庫 行	大 藏 省 証 券	食 糧 証 券	薪 炭 証 券	借 入 金	国 債	
					大 藏 省 証 券	食 糧 証 券
六〇、一五四	一〇、六一九	二六、四五四	二、一〇〇	七〇、九五二	二二、一四二	七四、一六四
二、八〇七	七、一六	〇	〇	〇	三三、一五七	〇
一〇、一〇九	四、四二	一、四六九	〇	〇	四四、六一二	〇
三三、八七一	〇	〇	〇	〇	四三	〇
二九、三八九	一四八	〇	〇	〇	〇	〇
四三	〇	〇	〇	〇	〇	〇
四四、六一二	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三三、一五七	七、五	五、〇九九	二、九五〇	〇	〇	〇
二二、一四二	二、〇〇〇	三、五、九八〇	五、〇九九	〇	〇	〇
計	二、〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇
其 他	〇	〇	〇	〇	〇	〇
預 金	〇	〇	〇	〇	〇	〇
貯 蓄 銀 行	〇	〇	〇	〇	〇	〇
地 方 銀 行	〇	〇	〇	〇	〇	〇
十 大 銀 行	〇	〇	〇	〇	〇	〇
金 庫 行	〇	〇	〇	〇	〇	〇
特 殊 銀 行	〇	〇	〇	〇	〇	〇
日 本 銀 行	〇	〇	〇	〇	〇	〇
計	〇	〇	〇	〇	〇	〇
其 他	〇	〇	〇	〇	〇	〇
總 計	二、〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇

(註) 日本銀行所有の国債は額面額、特殊銀行、金庫、九大銀行、貯蓄銀行、預金部所有国債は吸簿価格である。其他は額面による国債発行額より之等を差引いて算出した。尚「其他」中には保険会社、信託会社、農業者等を含む。

全国銀行貸出

(単位 百万円)

年 月	二十二年	二十三年	二 月	三 月	四 月	五 月	六 月	七 月
月中増加高	一七、六五一	七、九五四	八、四四七	一一、七六六	四六、一〇四	六、二八一	一七、六七二	二〇、三六四
(内 九大銀行)	(九、七四七)	(三、八六〇)	(四、五七六)	(五、五七九)	(二九、九三〇)	(二、六五二)	(九、三九一)	(一三、三六四)
月末残高	一一四、四四二	一二三、三九六	一三〇、八四一	一四二、六〇八	一八八、七二三	一九四、九九三	二二二、六六五	二三三、〇二九
(内 九大銀行)	(六三、〇九九)	(六六、九五九)	(七一、五三五)	(七七、一一四)	(二〇七、〇四五)	(二〇九、六九六)	(二一九、〇八七)	(二三七、一一八)

(註) 三月以前分は新勘定のみ、四月中増加高には旧勘定よりの移換額(全国銀行四〇、四二七百万円、九大銀行二七、一五六百万円)を夫々含む。

復興金融庫貸出

(単位 百万円)

年 月	二十二年	二十三年	二 月	三 月	四 月	五 月	六 月	七 月
設備資金	三、二〇九	二、四三二	二、二八二	二、一八一〇	二、三一六	三、五五七	四、六八二	五、三七五
運 轉 資 金	一八、五一四	二〇、九四六	二二、二二九	二六、〇三九	二八、三五六	三一、九一三	三六、五九五	四一、九七一
合 計	二一、七二三	二三、三七八	二四、五一一	二八、二一九	三一、二九二	三五、四七〇	四一、六三七	四七、三一二
月中増加高	三、〇九六	一、八三〇	三、六八三	二、二一四	二、五〇二	二、五八七	九七八	二九八
月末残高	二五、六九五	二七、五二五	三一、二〇九	三三、四二三	三五、九二五	三八、五一三	三九、四九二	三九、七九〇
月中増加高	六、三〇六	四、二六一	五、九六六	五、〇二四	四、八一八	六、一四四	五、六六〇	五、六七三
月末残高	四四、二一〇	四八、四七二	五四、四三九	五九、四六三	六四、二八二	七〇、四二七	七六、〇八八	八一、七六一

日本銀行特別經濟月報

外に保証融資	月中増加高	九〇九	六二七	三九五	四二五	三〇三	二四二	四四八	二五六
	月末残高	一、五五四	二、一八二	二、五七八	三、〇〇四	三、三〇七	三、五四九	三、九九七	四、二五三

復興金融債券発行高償還高及引受先償還先別内訳

(単位 百万円)

年 月	発行高	引受先別内訳			償還高	償還先別内訳			月末現在高
		日本銀行	市	中		日本銀行	市	中	
七 月	六、四〇〇	四、二三九	二、一六一	六、五〇〇	五、七六〇	七四〇	六二、九〇〇		
(前 月 中)	(六、五〇〇)	(五、七五七)	(七四三)	(四、〇〇〇)	(三、八八四)	(一一六)	(六三、〇〇〇)		

全国銀行第一封鎖預金

(単位 百万円)

年 月	二十二年	二十三年一月	二 月	三 月	四 月	五 月	六 月	七 月
月中増減高	二、三八七	(-) 九、五〇九	(-) 五、四九一	(-) 三、一四一	二、九九一	(-) 二、二二一	(-) 二、六三七	(-) 一、一八四
(内 九大銀行)	( 四四八)	(-) 六、六五七	(-) 三、二〇九	(-) 二、一四九	( 二、〇八八)	(-) 一、二七四	(-) 一、五三五	(-) 七五九
月末残高	四九、八三五	四〇、三三五	三四、八三六	三一、六九五	三四、六八六	三三、四七五	二九、八三八	二八、六五四
(内 九大銀行)	(二五、九一九)	(一九、二六二)	(一六、〇五三)	(一三、九〇四)	(二五、九九二)	(二四、八一八)	(二三、二八三)	(二二、五二四)

(註) 七月分は七月二十日現在にして概算、四月中増加高には第二封鎖預金よりの移換額(全国銀行五、三五八百万円、九大銀行三、二八五百万円)を夫々含む。

全国銀行預金 (公金、同業者預金を含まず)

(単位 百万円)

年 月	二十二年	二十三年	二 月	三 月	四 月	五 月	六 月	七 月
月中増加高	二八、一六五	一一、三七八	九、八六二	二五、九五八	三、八二五	一〇、八六八	二五、一四一	四三、八五一
(内 九大銀行)	(一六、七一一)	(七、四九二)	(六、〇五五)	(一七、〇二八)	(二、〇九九)	(四、〇三五)	(一四、九四九)	(三四、八五三)
月末残高	一四七、〇八九	一五九、四六七	一六九、三三九	一九五、二八八	一九九、一一三	二〇九、九八一	二三五、一二二	二七八、九七三
(内 九大銀行)	(八三、〇五〇)	(九〇、五四二)	(九六、五九七)	(一二三、六二五)	(一一五、七二五)	(一一九、七六〇)	(一二四、七〇九)	(一六九、五六二)

(註) 六月以前分は自由預金のみ。七月中増加高には第一封鎖預金からの振替額(全国銀行分は二九、八六九百万円、九大銀行分は二四、四四〇百万円)を含む。

八、通 貨

日本銀行券の月中増発高は百七億円と前月の七十億円を上廻り、本年に入つて以来の最高記録を示し、月末発行高も二千四百十三億円に達した。増発原因を主

として日本銀行勘定に依拠して分析するに、財政関係二百二十二億円の増発なるに対し、民間関係百十三億円の収縮と推定せられる。

日本銀行券発行高

(単位 百万円)

年 月	二十二年	二十三年	二十二年	二十三年
年中増減高	二、二四九	一〇、四九三	(-) 一、〇九三	(-) 二、七五元
月末現在高	一七、六六五	一七、一五九	三九、二四一	三八、〇四八
二 月			二五、三三九	三、四四五
三 月			二八、七四四	一、六六六
四 月			三〇、四四〇	三、〇五八
五 月			三三、四九八	七、〇八九
六 月			三三、五七七	一〇、七七八
七 月			三三、五七七	二四、三六五

日本銀行主要勘定 (昭和二十三年七月)

(単位 百万円)

資 産	部		負 債	部	
	月末残高	月中増減(△)		月末残高	月中増減(△)
政府貸上金	七〇、九五二	(△) 七二三	発行銀行券	二四一、三六五	一〇、七七八
貸出金	四八、八七一	(△) 三、四二四	政府預金	八、〇〇七	(△) 一、三二〇
現金及地金	六二〇	五	其他預金	一八、〇四一	二、三〇六
国債其他証券	一四五、八八七	一六、六二七	雑勘定	八、六六一	二九八
代理店勘定	一、三〇四	(△) 七五七	資本金及積立金	二五二	〇
雑勘定	八、六九二	三三四	合 計	二七六、三二八	一一、〇七二
合 計	二七六、三二八	一一、〇七二	合 計	二七六、三二八	一一、〇七二

九、物 価

主として公定価格に準拠し作成せられた日本銀行調東京卸売物価指数並に東京小売物価指数は前月に比し各四十・三%及び二十四・五%の急激なる騰貴を示した。之は前月末より開始せられた公定価格の改訂が本格化したためである。次に同じく日本銀行調東京卸売物価指数は前月に比し生産財〇・四%、消費財二・三%の騰貴を示した。消費財の騰貴率が前月の七・七%に比し著しく鈍化したのは、本年産米の豊作見込、十一月よりの増配計画公表並びに農家の金詰りによる手放し等により主食類が微騰に止まつた結果である。尚關價格の騰勢が総じて著しく

鈍化しているのは公定價格の大幅引上によつて通貨が公定價格による取引に吸収せられ關市場に買向う資金が相対的に不足したためと考えられる。予て給与水準五千二百円ベースへの引上其他物価改訂、大衆課税最高賃金制反対等政治的要求を含む六条件を呈示して政府側と折衝を続けていた全官公庁労働組合は、交渉妥結に到らず七日中央労働委員会に提訴した。斯くて公定價格改訂による労働攻勢の火蓋が切られ、漸次民間にも拡大発展せんとする気配が濃厚となつて来たが、二十二日連合軍總司令官より芦田内閣總理大臣宛國家公務員法の根本的改正を実施すべき書簡が發せられ、三十一日右に基き法律改正迄の臨時

措置として政令が公布されたため、こゝに官公庁労働組合運動は一大転換を余儀なくせらるゝことゝなつた。過去に於て官公庁労働組合が、その公僕たる使命を忘れ徒らに過激なる闘争手段に訴えて来たことは、かねて国民一般より指彈せられていたところであり、今般書簡の発せられたのは当然のことであるが、他方政府としては官公庁職員を始め一般勤労者の生活を確保するため主食の増配、流通秩序の確立等に一層の努力を傾けねばならぬことは云う迄もない。

七月五日連合軍最高司令部より翌六日以降軍用交換率を、一ドルに付二百七十円に改定する旨発表があつた。軍用交換率は占領当初一ドルに付十五円であつたが、其の後インフレーションに因る円価値の低落の關係もあり、昨年三月に一ドルに付五十円に変更され今日に至つていた。従つて今回は、二回目の変更であ

り、其の引上率は五・四倍と前回の三・三倍を上廻つてゐる。併し乍ら昨年三月以降の我国インフレーションの進行状態殊に此の間に於ける公定価格の二回に互る大幅引上の事実を考えれば、新交換率は少くとも現在に於ける公定価格の円価値を大体反映したものと認められる。云う迄もなく、軍用交換率は、占領關係者のみに適用されるものである以上其の変更が直接我國經濟に与える影響は、輕微と思われるが、最近の為替レート設定機運を考えれば、新交換率は之に對する一つの指標を提出するものとして、注目に値するものがある。尙円の対ドル交換率変更に伴い対ポンド交換率も亦一ポンドに付二百円から一千八十円に改められた旨同時に発表があつた。

東京卸売物価指数及東京小売物価指数

(卸売物価指数は加重算術平均)  
(小売物価指数は単純算術平均)

年 月	二十一年六月	二十一年十二月	二十一年平均	二十二年六月	二十二年七月	二十二年十二月	二十二年平均	二十三年五月	二十三年六月	二十三年七月	
東京卸売物価指数 (昭和八年二月一〇〇)	一、五八・二	二、三〇・三	一、五九・八	三、四五・五	四、八七・一	八、九九・一	五、一〇・一	九、四八・四	九、六三・二	一〇、〇〇・四	一四、〇四・六
東京小売物価指数 (大正三年七月一〇〇)	三、一四・九	四、三三・二	二、八四・六	三、六六・一	六、八四・三	一四、五二・八	七、七九・七	一六、二七・四	一七、〇四・九	一七、三六・〇	二二、五五・二

東京闇物価指数

(生産財は単純算術平均)  
(消費財は加重算術平均)

年 月	二十一年六月	二十一年十二月	二十二年六月	二十二年七月	二十二年十二月	二十三年三月	二十三年五月	二十三年六月	二十三年七月
生産財 (昭和二年八月一〇〇)	一三七	二九二	三三〇	四一八	四七三	四七七	四七九	四八一	
消費財 (昭和二十年九月一〇〇)	二〇一	二二二	四一九	四五六	五五八	六四六	七二二	七六七	七八五